

愛知県国土利用計画（第五次）（案）に対する御意見の概要と県の考え方

番号	該当箇所	御意見の概要	県の考え方
1	第1章 1(5)イ P.9 2(4) P.13 3(2) P.15 第3章 5(9) P.31	地球温暖化が叫ばれる中、ヒートアイランド現象や水害の軽減・抑制の一要素として、また、人々の健康や生活の潤いづくりの一要素として、緑に対する考え方の転換が求められる時代になってきていると思います。保全が中心ではなく、回復または拡充、活用の視点が必要と思います。	森林の基本方向は、緑豊かで美しい森林の整備と保全を図ることを基本とし、森林の有する多面的機能が発揮されるよう適切な森林管理を促進してまいります。 また、自然環境の保全・再生・活用を進めてまいります。 なお、個別の事業に関する御意見は、関係課と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
2	第1章 2(1) P.11 3(7) P.17 3(9)エ P.18	濃尾平野を東西に樹林帯が横断する構想はどうでしょうか。工場敷地の植樹の奨励、空き家・空き地・耕作放棄地の樹林地化、市街化区域外等の住居の慎重で上手な移動誘導等が考えられます。メリハリのある工業地域・商業地域・住居地域の再編、樹林地の整備、それらを構築する政策や制度設計があればと思います。	
3	第3章 4(3) P.29 5(9) P.31 5(11) P.32	石油石炭等化石燃料使用の削減が叫ばれています。カーボンニュートラルが将来のエネルギー保障に結びつく有効な施策・思想であると思います。 バイオマス燃料を用いる発電所等の奨励・普及、バイオマスプラスチックへの転換と関連産業・関連企業の育成・誘致、バイオ原料作物生産農業の奨励や育成、国内木材生産の復権と利用の推進、建築廃材・間伐材・農産物残さの活用推進や市民生活・住居への普及など、取り組めることはいくつもあると思います。	持続可能な経済社会の構築のためには、二酸化炭素の排出を抑制するなど、自然環境と共生しつつ資源を持続的に利活用していくことが不可欠であると考えております。 なお、個別の事業に関する御意見は、関係課と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
4	第1章 3(2) P.15	仮に、産業や市民生活がカーボンニュートラルに移行したとしても、緑が減ってしまっは元も子もありません。現在の地球の緑は、多くをアマゾンやシベリア等に頼っていますが、これは正す必要があります。私たちが住むこの地において確保すべきではないでしょうか。	森林の基本方向は、緑豊かで美しい森林の整備と保全を図ることを基本とし、森林の有する多面的機能が発揮されるよう適切な森林管理を促進してまいります。

番号	該当箇所	御意見の概要	県の考え方
5	第3章 4(3) P.29	あいち森と緑づくり税や森林環境譲与税を十分に活用してください。大胆な緑化推進のビジョンを構築し、事業基盤を堅牢化する策が肝要と思います。	あいち森と緑づくり税を活用した森林の管理について、計画的に進めてまいります。また、森林環境譲与税を活用し、森林整備等を促進してまいります。
6	第1章 3(5) P.16	渥美半島では台風の影響により電柱折れが発生し、長期間停電が起きました。減災・景観対策も含めて、都市部以外でも道路の無電柱化を進めてください。	道路整備にあたっては、歩行者、自転車交通に配慮し、安全・安心の確保を図るとともに、道路の安全性、快適性、防災性能の向上に配慮するほか、無電柱化等を推進して良好な景観の形成を図ってまいります。
7	第3章 6(3) P.33	太平洋岸自転車道を記載してください。多くの自転車は国道42号線を利用すると思いますが、道路幅員が狭く危険な状態になります。安全・安心な走行環境のため、国道42号線の道路拡幅、両側歩道等を整備してください。	なお、個別の事業に関する御意見は、関係課と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
8	第1章 1(5)エ P.10 第3章 6(3) P.33	田原市は、農業産出額で日本一ですが、先端の伊良湖岬から高速道路へは約2時間かかります。野菜のおいしさは鮮度が重要視され、農作物の鮮度を保つ物流の速達性が必要です。浜松三ヶ日・豊橋道路の早期実現と国道259号線の4車線化や交差点改良が行われれば、農業のさらなる活性化が期待できます。	本計画では、農林水産業の活性化を図るとともに、山間・半島地域の地域振興を支える道路網の整備を推進することとしております。 なお、個別の事業に関する御意見は、関係課と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
9	第3章 4(5) P.29	赤羽根港の突堤により天竜川からの砂が堰き止められ、以西の渥美半島の表浜の砂が減少し、台風による崖崩れ・砂浜浸食・堤防等の工作物被害が拡大しているので対策を取ってください。	海岸の保全については、安全・環境・景観に配慮しつつ、土砂の移動により形成される美しい山河や海岸の保全・再生を図ってまいります。 なお、個別の事業に関する御意見は、関係課と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
10	第1章 3(2) P.15	国土利用計画を進める中で、外国資本（特に中国、韓国）が介入することがないように処置願います。北海道等の様に、中国が国土を買い漁る状況は、絶対に看過できません。	わが国において、外国資本による土地取得は、法的に規制されておられません。 本計画は、国土利用計画法に基づき、本県の土地利用の将来像を示すものであり、外国資本による土地取得を規制することは、計画の趣旨になじまないものと考えておりますので、御理解の
11	同上	近年、中国、韓国などの資本が水資源に必要な森林などを買いあさり、その弊害が危惧されている。これらが歯止めなく行われ	

番号	該当箇所	御意見の概要	県の考え方
		<p>ると、安全保障上の問題が懸念される。野放しに外国資本が国土開発に加わることをないようになりたい。これらの国は現在でも国土紛争になりうる国々なので、当該国土開発からは排除されるべき。これらが明言されない案には反対する。</p>	<p>程よろしくお願いします。</p>
12	<p>第1章 1(5)ウ P.9 3(5) P.16 第3章 3(4) P.27 3(5) P.28 5(9) P.31 6(3) P.33 8 P.35</p> <p>第1章 1(4)エ P.6 1(5)エ P.10 3(1) P.14 第3章 5(11) P.32</p>	<p>長期構想であるなら、国土の利用用途区分に固執せず、あるべき理想の未来社会を想定した上で、計画を立てたいものです。</p> <p>1 地球が安全に持続するための技術開発 (温暖化対策、放射能対策、核兵器廃絶、戦争抑止)</p> <p>2 社会が正常に持続するための対策 (ハッカー対策、貧困飢餓対策、エネルギー対策、仕事環境整備、犯罪対策、災害対策)</p> <p>3 理想の未来を先取りする具体的プラン (自転車道整備で CO2 削減・通学時の安全確保、愛・地球検地、県議会改革、ベルバレー計画、少子化対策)</p> <p>最終的には国土上に成立するものの、県民福祉の点で押さえておくべき切り口で、あるべき理想の未来社会を想定した上で、計画を立てたいものです。</p> <p>1、地産地消 2、安全で持続可能な食品生産 3、ごみ処理施設の計画的設置と配置 4、平和支援隊の創設、大規模災害の被災地の復興の推進 5、子供のいじめ・非行の防止 6、性犯罪の撲滅 7、医療機関の効率的配置と県民への利便性と良心的な診療</p>	<p>本計画は、国土利用計画（全国計画）を基本に、国土利用計画法に定められた事項を定めることとしております。</p> <p>本計画の基本方針は、持続可能な開発目標（SDGs）を念頭に、持続可能で豊かな県土を形成する県土利用を推進することとしております。</p> <p>御意見については、望ましい県土利用のあり方を示す本計画を具体化する際の参考にさせていただきます。</p> <p>県民福祉の観点は、重要であると考えておりますが、本計画は、本県の土地利用の将来像を示すものであり、内容によっては、計画への記載がなじまないものもあると考えております。</p> <p>御意見については、望ましい県土利用のあり方を示す本計画を具体化する際の参考にさせていただきます。</p>

番号	該当箇所	御意見の概要	県の考え方
13	第1章 1(5)ウ P.9 2(1) P.12	<p>南海トラフ地震など津波浸水による大きな被害が想定されるエリア、特に市街化調整区域は、病院や老人ホームなどの建設を防災の観点から厳しく制限させる。住居についても防災の観点から厳しく制限する。</p> <p>県民を、津波による重大な被害が想定されるエリアから被害の想定が少ないエリアに、防災の観点から長期的な視点で住み替えを促進する政策が必要。</p>	<p>本計画では、安全性を優先的に考慮する土地利用を基本としており、御意見のとおり、要配慮者利用施設等について災害リスクの低い地域への立地を促し、より安全な地域への居住を誘導することや、災害リスクの高い地域での都市化の抑制等を図ることも重要であると考えております。計画の推進にあたっては、御意見の点について十分留意してまいりたいと考えております。</p>
14	第1章 1(5)エ P.10 2(1) P.12	<p>人口減少社会に備え、人を愛知県内にある都市に集中させてインフラを維持し、高度で魅力的な都市機能を持つ都市に変貌させることで、ヒト・モノ・カネ・情報を集積させて、より生産性が高く、人口減少社会においても経済成長ができる、そういった未来を築いていける土地利用計画が必要。</p>	<p>2027年度開業予定のリニア中央新幹線により、人口5千万人規模の大交流圏が形成されます。この機をとらえて、人、モノ、カネ、情報を呼び込む大都市圏の実現を目指していくことが重要であると考えております。</p> <p>名古屋都市部等への高次都市機能の集積などを進め、日本の産業経済をけん引する拠点の形成を図ってまいります。</p>
15	はじめに P.1 第1章 1(3)ア P.3 2(3) P.13 2(4) P.13 おわりに P.36	<p>愛知県ないし我が国における最も重要な施策（成長戦略）は、人口対策であると考えます。9年連続の人口減少社会にあっては、「減少」を止めてまず「維持」を目指すことが最も優先されるべきだと思います。国土利用計画に当たっては、人口問題に関して現段階では後ろ向きではなく、人口維持のため国土利用を如何に活かせるかという観点での問題提起が必要と思います。</p> <p>自然環境、美しい景観等は『人あって』のことです。愛知高原国定公園は指定から凡そ半世紀が経とうとしており、公園指定時には予測されなかった人口減少社会に突入しています。国土利用の一環で自然公園の見直しを提案します。公園区域をメリハリもって見直し、人口維持のための利用に向けることが必要ではないでしょうか。</p>	<p>御意見のとおり、人口維持の視点も重要であることから、第1章1(3)ア「超高齢社会・人口減少社会の到来」の3段落目に、次の一文を追記します。</p> <p>「このため、本県の人口をできるだけ維持していくとともに、今後の人口減少局面においても減少幅を緩やかなものにとどめ、地域の活力を保っていくことが重要となります。」</p> <p>自然公園地域など、特に自然環境や景観を維持すべき地域については、野生生物の生息・生育空間の適切な配置や連続性を確保しつつ、自然環境が劣化している場合は再生を図ること等により、適正に保全するだけでなく、国定公園及び県立自然公園の区域については、これまでも定期的に公園計画を見直し、現状を</p>

番号	該当箇所	御意見の概要	県の考え方
		<p>保護に値する優れた風景地が認められない地区、住居等が立ち並ぶ地区については、特別地域の規制から解放し、その地区が地方の人口維持に寄与できるよう環境整備を国土利用計画に取り入れ、人口維持達成に向けた国土利用を優先していただくことを切にお願いしたく意見させていただきます。</p>	<p>踏まえて、区域編入や削除も実施してきております。</p> <p>なお、個別の事業に関する御意見は、関係課と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
16	<p>おわりに P. 36</p>	<p>人口減少が予想されますので、取り組みは実施すべきだと感じました。ただ、私が住む一宮でも同じ様な内容の素案を発表されており、重複による予算と時間を浪費につながっているのではと感じます。</p> <p>県全体で50年後の達成目標の県土プランを立て、優先順位をつけて区画整理のような拘束力を効かせながら換地を用意し実施する必要を感じます。</p>	<p>本計画は、本県の土地利用の将来像を示すもので、様々な主体が県土利用に対する方向性を共有し、その実現に向け協働して取り組むための指針となるものです。御理解の程よろしく願います。</p> <p>また、本計画は、2030年を目標年次としておりますが、御意見のとおり、計画期間を超えた長期的な見通しに立って取り組んでいくことが求められるものと考えております。</p> <p>計画の推進にあたっては、御意見の点について十分留意してまいりたいと考えております。</p>
17	<p>第1章 3(1) P. 14 3(2) P. 15 第3章 4(3) P. 29</p>	<p>○愛環やリニモの様に県には道路以外の交通にも力を入れて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要が高い県道上下いずれかに新線や軌道を敷設。移動の選択肢を広げるとともに、観光、レジャー消費を創出。県外からの人々も利用してもらおう。 ・沿線スポットを整備。愛知環状鉄道とR155の尾張地方の完全開通。 ・リニモを名駅へ。養老線と接続し移動時間が大幅に短縮。自動車依存が低下。 ・リニア後の新幹線の蒲郡への新駅誘致。ラグーナなど観光地化の促進。 	<p>個別の事業に関する御意見は、関係課と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

番号	該当箇所	御意見の概要	県の考え方
		<p>○河川はマラソン、トライアスロン等一体的整備。スポーツの聖地化。</p> <p>○山林、農業地域の厳格化。耕作面積の拡大と効率化による農業、林業の活性化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する緩衝帯の充実によるインフラ費用の削減。 <p>○名所旧跡公園の充実。歴史にも注目。市町村の文化的資産、観光資源を統一化。</p> <p>○病院や上下水道の施設、焼却炉や火葬場の整備は県主導で行う。</p>	